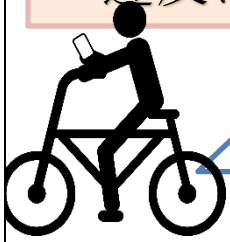


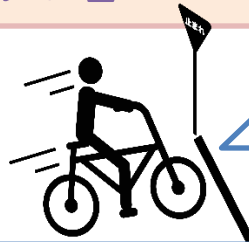
2026年4月1日から

自転車の「青切符」が導入！

対象
16歳以上
※運転免許の有無は関係なし

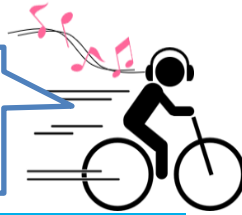


携帯電話使用など（保持）
12000円の違反

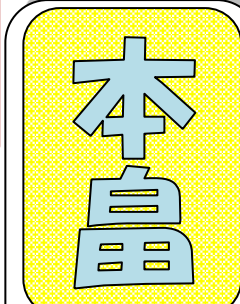
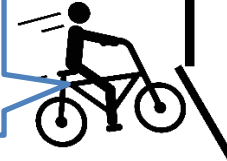


指定場所一時停止不停止は
5000円の違反

イヤホンなどの使用運転
5000円の違反



信号無視（赤色等）
6000円の違反



発行者

本島駐在所
☎583-4780



詳しくはこちら！

青切符の導入について



悪質・危険な違反が青切符の対象です。

国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!

+1 や+44などから始まる番号、たとえば

+1312345678
+44698765432



このような表示の電話には出ない、かけ直さないよう、ご注意ください。

春の全国交通安全運動

自転車のヘルメット着用が努力義務化されています。

身につけよう
ヘルメットと
交通ルール



管内発生状況

空き巣が発生しています。タイヤ泥棒や銅線泥棒にも注意してください。

自宅の玄関や窓は施錠し、窓には防犯フィルムを貼るなど防犯対策をお願いします。

夜間自宅窓ガラスが割れる音などが聞こえたら110番通報してください。



春の山岳登山

登山届はあなたと家族を守る命綱です。山岳遭難が発生した時に、警察による捜索・救助活動を行うための手掛かりとして活用するものです。



登山届はスマートフォンなどから手軽に登山届を提出できるようにするため、入力が簡単になっています。